

今読んでいるそのあなた、活かしてみませんか？

年に1度のこの **“けんしん”**



まずは、あなたが対象か確認を！

- ・ 集団検診または医療機関検診で、受診することができます。
- ・ 各検診とも受診できるのは年に1回のみです。
ただし、子宮頸がん検診、乳がん検診は2年に1回の受診でお願いします。
- ・ 同じ検診を重複して受診した場合、費用は本人負担となります。

検診内容 【集】：集団検診実施 【医】：医療機関実施		対 象 年 齢 (令和8年3月31日時点)					検査内容	自己負担金
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上		
子宮頸がん検診	【集】 【医】	○	○	○	○	○	視診、細胞診	500円 ※クーポン対象者は 無料
乳がん検診	【集】 【医】			○	○	○ 女性のみ	マンモグラフィ (乳房X線検査)	500円 ※クーポン対象者は 無料
胃がん検診	バリウム 【集】	どちらか 一方のみ		○	○	○	胃部X線検査	500円
	胃カメラ 【医】				○	○ 偶数年齢のみ	内視鏡検査 ※鎮静剤は、 使用できません	2,500円
大腸がん検診	【集】 【医】			○	○	○	便潜血検査	500円 ※クーポン対象者は 無料
肺がん検診	【集】			○	○	○	胸部X線写真 (必要時喀痰検査) ※65歳以上は結核 検診を兼ねます	500円 ※喀痰検査必要時、 追加費用なし
前立腺がん検診	【集】				○	○	血液検査	500円
肝炎ウイルス検診	【集】 【医】			○	○	70歳まで 未受診者のみ	血液検査	無料
ハートフル健診	【集】		○				身体測定 血圧測定 血液検査 尿検査	500円
特定健診 (市国保加入者)	【集】 【医】			○	○	74歳まで		500円
後期高齢者健診	【集】 【医】					後期高齢者 医療加入者		500円



対象の方は次のページへ→



受診から検査結果がわかるまで

集団検診の場合

1 申し込みは市役所へ

受診日と受診項目を決め、
期限までに申し込んでください。→P.3

2 必要書類などが自宅に届く

受診日の約1週間前に検診機関から
検診票など必要書類が自宅に郵送され
ます。内容を確認してください。

3 集団検診会場(保健センター等)で受診

4 検査結果を確認する

医療機関検診の場合

1 申し込みは医療機関へ

胃カメラ検診など予約が必要な検診は
直接、医療機関へ申し込んでください。
*市内医療機関一覧 → P.4

2 各医療機関で受診

大腸がん検診をご希望の方は、
医療機関窓口にて採便容器を事前に
もらってください。

3 検査結果は受診医療機関で確認する

●自己負担金の免除(減免)対象者

胃カメラ検診以外のがん検診、ハートフル健診の自己負担金が免除になります。
※胃カメラ検診は1,250円への減免となります。



免除の対象となる方	受診の際に必要な証明書
市民税非課税世帯の方 (世帯全員が市民税非課税) 生活保護世帯の方	①健康づくり課窓口で発行する、自己負担額免除対象者証明書 本人確認ができるものをご持参のうえ、 検診を受ける前に 申請してください。 なお、本人または同居家族以外の方が代理で申請する場合は、委任状が 必要です。 ②令和7年度介護保険料納入通知書(7/15頃発送) ※所得段階の欄に第1～3段階のいずれかの記載がある方に限ります。 ③介護保険負担限度額認定証(有効期限内のもの) *①～③のいずれか1つを提示
令和8年3月31日時点で 70歳以上の方	生年月日が確認できる書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
後期高齢者医療保険 加入の方	①後期高齢者医療資格確認書(有効期限内のもの) ②後期高齢者医療被保険者証(マイナ保険証も可※。有効期限内のもの) ※保険証の登録をしたマイナンバーカード。マイナンバーカードを保険証として 利用できない医療機関があります。利用可能かどうかは、医療機関へお問い 合わせください。 *①②のいずれか1つを提示

●がん検診無料クーポン

下記に該当する方へ無料クーポン券を発送しています。
*令和7年4月1日時点の年齢が基準になります。

- ・**子宮頸がん** (20歳の女性): H16.4.2～H17.4.1生
- ・**乳がん** (40歳の女性): S59.4.2～S60.4.1生
- ・**大腸がん** (40歳の男女): S59.4.2～S60.4.1生



集団検診 各種検診を一度に受診できます

- ・「」の検診日は、託児を行います。（時間:午前9時～12時）検診予約時にお伝えください。
- ・「」の検診日（9月29日）の子宮頸がん検診は、女性医師が診察する予定です。
ただし、急遽男性医師へ変更になることもありますので、予めご了承ください。
- ・30分ごとに定員を設けています。申込期限前でも定員に達した場合、受付終了となります。

検 診 日	受付時間	会 場	申込期限	検診項目
9月10日(水)	7:30～11:00	市保健センター (市役所東庁舎1階)	8月15日(金)まで	・子宮頸がん検診 ・乳がん検診 ・胃がん検診 (バリウム検査) ・大腸がん検診 ・肺がん検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス検診 ・ハートフル健診 ・特定健診 (市国保加入者) ・後期高齢者健診
9月20日(土)	8:00～11:00	筑後市 社会福祉協議会	8月26日(火)まで	
  9月29日(月)	7:30～11:00		9月1日(月)まで	
9月30日(火)	7:30～11:00		9月8日(月)まで	
10月6日(月)	7:30～11:00		9月22日(月)まで	
10月18日(土)	8:00～11:00		9月30日(火)まで	
10月26日(日)	8:00～11:00		10月3日(金)まで	
 10月28日(火)	7:30～11:00			
10月30日(木)	7:30～11:00			

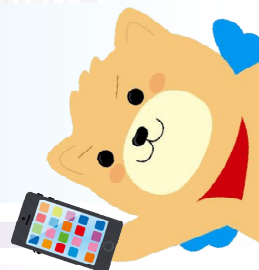
集団検診の申し込み

・WEB予約はこちら➡

・電話での予約は健康づくり課まで

☎0942-53-4231

予約受付時間は、8:30～17:15です。
(土・日曜日・祝日を除きます)



★健康ポイント事業

けんしん受診でポイントが貯まります

「ふくおか健康ポイントアプリ」を活用し、健康づくりの取り組みでポイントを貯めることができ、3,000ポイントを貯めると、**抽選で商品券が当たります。**

アプリの利用環境がない人向けに、応募用紙での応募も受け付けます。応募用紙は、筑後市役所健康づくり課、筑後市ホームページにあります。

健康ポイント事業
ホームページ▼





医療機関検診

お近くの病院での受診

受診期間 **10月31日(金)まで** ※後期高齢者健診3月31日まで

医療機関名	所在地	電話番号	特定 健診	後期 高齢者 健診	大腸 がん	肝炎 ウイルス	子宮頸 がん	乳 がん	胃 カメラ
あかさか診療所	蔵数	53-1123	○	○	○	○			
あさかわ整形外科クリニック	山ノ井	51-7339	○	○	○	○			
あだち循環器科内科クリニック	山ノ井	53-3044	○	○	○	○			
伊藤医院	前津	53-3531	○	○	○	○			○※
植田病院	西牟田	53-5161	○	○	○	○			
牛島医院	一条	53-3808	○	○	○	○			○※
おおうち内科クリニック	久富	54-0600	○	○	○	○			○※
おおた胃腸科Sクリニック	富久	51-7080	○	○	○	○			○※
大橋整形外科クリニック	西牟田	51-7001	○	○		○			
柿添医院	新溝	51-1239	○	○	○	○			○※
こばやし医院	長浜	53-1001	○	○	○	○			○※
小林レディースクリニック	水田	53-0012					○		
杉村こどもクリニック	水田	52-8915	○	○		○			
チクゴ医院	尾島	53-4350	○	○	○	○			
筑後市立病院	和泉	53-7511	○ 要予約	○ 要予約	○	○	○ 要予約	○ 要予約	○※
つつみ脳神経外科クリニック	蔵数	42-1155	○	○					
寺崎脳神経外科	山ノ井	42-1234	○	○					
永田医院	鶴田	53-3271	○	○	○	○			○※
なかの内科消化器科医院	山ノ井	53-5668	○	○	○	○			○※
中村クリニック	野町	52-7311	○	○	○	○			
平井医院	和泉	53-2353	○	○	○	○			
馬田医院	山ノ井	53-2563	○	○	○	○			
まるおか小児科内科医院	和泉	53-2041	○	○	○	○			
安田クリニック	西牟田	51-7313	○	○	○	○			
山方内科医院	前津	52-1351	○	○	○	○			
山崎医院	山ノ井	53-2753	○	○	○	○			
やまもと内科循環器科医院	上北島	51-1110	○	○	○	○			
ゆずかクリニック	上北島	65-6513	○	○	○	○			

※胃カメラ検診は、八女市・広川町の指定医療機関（5か所）でも受診できます。

また**事前予約制**となります。

- 筑後市立病院の子宮頸がん検診・乳がん検診は、定員に限りがあり事前の予約が必要です。直接、筑後市立病院に予約してください。【予約受付時間】▶月～金曜日…8:15～17:00
- 特定健診・後期高齢者健診は、県内であれば、市外の医療機関でも受診できます。詳しくは直接医療機関におたずねください。